

平成 30 年度第 2 回図書館セミナーを開催！

平成 30 年 2 月 28 日（火）医学図書館 1 階ブラウジングコーナーにて中根裕信先生（医学科解剖学）を講師に迎え図書館セミナー開催しました。前回のセミナー参加の皆さんのリクエストにお応えし、今回は「しる：『外科・麻酔』のエピソード」がテーマです。

はじめに、中根先生は昔ヨーロッパでは理髪師が散髪だけでなく外科も担っており、床屋外科医として働いていたと話されました。当時は、体に入った悪いものを外に出す治療—瀉血が一般的で、理髪店のサインポールは元々この瀉血の血の「赤」と包帯の「白」の 2 色だったそうです。感染症や傷を縫合するという概念もなかったので、戦場での傷も、火器そのものに毒があり、火器＝毒に触れたことで化膿・重症化すると考えられていました。この毒を無毒化するため煮えたぎる油を患部にかけたり、傷口を焼きごてで焼いて消毒しました。大変過酷な治療でしたが当時はこの治療法以外に方法がありませんでした。床屋外科医として戦場での治療に携わっていたフランスの外科医アンブロワーズ・パレ（1510-90）は治療に使うための油がなくなり、急遽作成した軟膏を患部に塗って治療を終えました。しかし、当時の常識ではこれは「治療」したことになるらず、パレは翌日多くの死者が出ることを覚悟したそうです。結果的には、治療を受けた兵士達は元気になり、軟膏が治療になることがわかりました。その後も、パレは患者の苦痛を減らし人々を救いたいという考えのもと血管を縛って直接止血する方法を使うなど、患者の苦痛を軽減させる治療を行い広めました。紹介されたパレの言葉「我包帯し、神これを癒したまう」の意味もよくわかります。ただし、パレの時代には麻酔がなく、先生は“麻酔なしで外科手術を行ったらどうなるか”と参加者に問いかけました。実際に麻酔なしで乳癌手術を行った貴族の女性の壮絶な手記の紹介では、参加者もその様子に驚いていたようです。

次に中根先生は、瞳孔が開いたままで意識消失が続いた食中毒の患者さんを紹介しました。この方は、夕食後、吐き気や呂律が回らず意識を失って入院しました。この事例はチョウセンアサガオの根をゴボウと誤って「きんぴら」にして食べ中毒を起こしたのでした。他にも有毒のイヌサフラン、スイセン等（ギョウジャニンニク、ニラと間違う）を写真で比較し、有毒植物の食中毒の危険性や症状についてお話しいただきました。これほど深く意識を失う状態（チョウセンアサガオによる）を、外科手術の「麻酔」として応用したのが華岡青洲（1760-1835）でした。青洲は、西洋でエーテル麻酔が使用されるよりも約 40 年も早い 1804 年に、チョウセンアサガオ等を原料として「麻沸散」を開発しました。この麻酔法は、青洲が外科手術で患者さんに苦痛を与えることがないようにと強く願ってできたもので、妻や母に飲ませ長期間の人体実験を行い完成されました。先生は、あわせてこの麻沸散がヒトでどのような効果をもたらすのか、確認実験を行った麻酔医の松本明知先生についても紹介されました。

参加者の皆さんからは「今当たり前に使われている麻酔や、重症患者の手術がどのように発展してきたか知れた」「先生がおっしゃっていた医療技術を開発したり、その技術を使う医療者の人間性も大切になるという言葉が心に残っています」といったご意見をいただきました。

最後に中根先生はレオナルド・ダ・ヴィンチが斜視であったという内容の論文をご紹介いただきました。斜視と立体視のお話をいただき、参加者の皆さんは先生から手渡された 3D メガネに興味深そうに試していました。この話題については、今後のセミナーでより詳しくお話しいただけるとのことです。次回以降のセミナーも、皆さんのご参加をお待ちしております。

「まんが 医学の歴史」、荒木保著、医学書院

「有毒植物による食中毒に注意しましょう」、

厚生労働省、

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryou/shokuhin/yuudoku/index.html

